

賢くなる!?

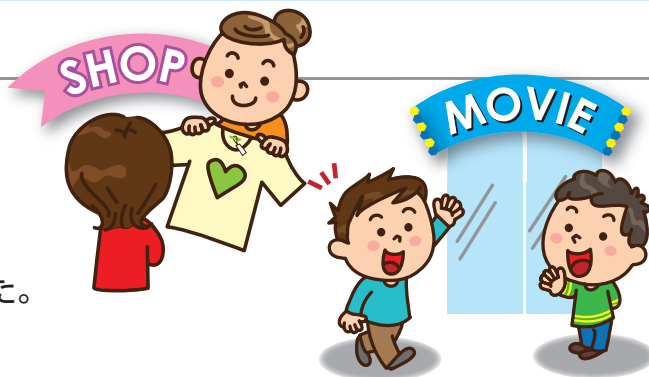
クイズで契約の基礎知識を身につけよう。
まずはチャレンジ! 何問解けるかな?

契約クイズ

クイズ
1

「契約」はどっち?

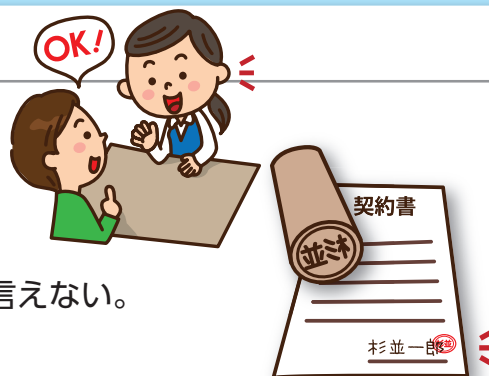
- A お店でTシャツを買った。
- B 友達と映画館の前で待ち合わせをした。



クイズ
2

契約が成立するのはどんな場合?

- A 契約は口約束だけでも成立する場合がある。
- B 契約書等に印鑑を押さなければ、契約したとは言えない。



クイズ
3

宅配ピザ店に電話をしてピザを注文した。契約が成立するのはいつの時点?

- A お店が注文の承諾をした時
- B ピザを受け取って代金を払った時



クイズ
4

友人へのプレゼントをお店で買ったが、友人がもっと気に入りそうなものが別のお店で見つかったので、返品したい。

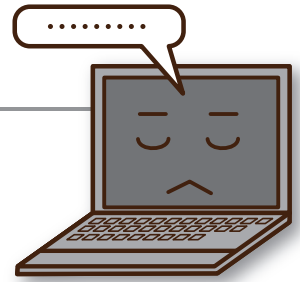
- A 返品できる
- B 返品できない



クイズ
5

1ヶ月前に買ったパソコンの電源が突然入らなくなった。
新しいものに交換してほしい。

- A 修理になる。
- B 新品との交換になる。



クイズ
6

「完全無料」と表示されたゲームサイトに登録したら、
業者の連絡先や3万円を請求する画面が出た。

- A 契約した覚えがないので、支払いも連絡もしない。
- B 延滞料かかると困るので、連絡をする。



クイズ
7

法律上の「クーリング・オフ」ってどんなこと?

- A 訪問販売や電話勧誘販売などで結んだ契約をやめたい時に使える制度。
- B 自分でお店に行って選んだ商品などを返したい時に使える返品制度。



クイズ
8

通信販売で買ったセーター。何だかイメージが違うので、返品したい。

- A クーリング・オフ（無条件で契約解除）ができる。
- B 業者が表示する返品のルールに従う。返品の表示が何もない場合は、送料を負担すれば返品できる。



クイズ
9

18歳未満の未成年者が交わした契約は、どんな場合でも取り消せる。

- A 未成年なので、どんな場合でも取り消せる。
- B 未成年者でも契約を取り消せない場合がある。



買い物やお金を使うサービスで困ったことがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください。

相談専用 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み）



杉並区立 消費者センター



解説は web に掲載しています→

杉並区立消費者センター 契約クイズ



クイズの解答 1-A 2-A 3-A 4-B 5-A 6-A 7-A 8-B 9-B

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。